

都市再生整備計画(第3回変更)

はんしんだいもつえきしゅうへん
阪神大物駅周辺地区
(まちなかウォークアブル空間形成)

ひょうご けん あまがさき し
兵庫県 尼崎市

令和7年3月

事業名	確認
都市構造再編集集中支援事業	<input type="checkbox"/>
都市再生整備計画事業	<input type="checkbox"/>
まちなかウォークアブル推進事業	<input checked="" type="checkbox"/>

都市再生整備計画の目標及び計画期間

様式(1)-②

都道府県名	兵庫県	市町村名	アマガサキシ 尼崎市	地区名	ハンシンダイモツエキ 阪神大物駅周辺地区	面積	123	ha							
計画期間	令和	4	年度	～	令和	8	年度	交付期間	令和	4	年度	～	令和	8	年度

目標
 大目標:まちなかにおける既存都市公園を中心とした都市の再生に取り組み、居心地が良く歩きたくなる空間(ウォーカブル空間)を形成させるとともに官民によるゆとりとにぎわいを創出し、南部地域における交流人口の増加や地域の活性化を目指す
 目標1:観光拠点としてふさわしいゆとりとにぎわいの空間を創出し、交流人口の増加や地域の活性化を目指す
 目標2:居心地が良く歩きたくなる空間(ウォーカブル空間)を創出し、交流人口の増加や地域の活性化を目指す
 目標3:まちなかの公園において、「新たな日常」に対応した、多様な活用を促す空間の形成を目指す
 目標4:公園を中心とした新たな都市イメージを付加することで、市民のまちに対する誇りや愛着の醸成を目指す
 目標5:子育てしやすい住環境の創造を目指す

目標設定の根拠
まちづくりの経緯及び現況
 本市は、平成28年度に市制100周年を迎え、まちづくりのステップアップとして、都市形成の礎となった阪神尼崎駅を中心とした都市再生整備計画事業を実施し、尼崎の歴史文化について市民が学べる学習拠点となる歴史博物館や尼崎城を整備するとともに、まちなかにおけるゆとりの空間として尼崎城址公園を整備し、賑わいの創出や地域の活性化に努めてきた。従来からの産業のまちのイメージに歴史文化や公園といった新たな都市イメージを付加することで、都市の風格を引き上げ、周辺地区を含めた交流人口の増加や地域経済の活性化、市民のまちに対する誇りや愛着の醸成を目指している。
 令和3年度には、本市南部地域(阪神電鉄沿線)の更なる活性化を目指し、阪神大物駅周辺における既存の都市公園を中心とした新たな都市の再生として、居心地が良く歩きたくなる空間(ウォーカブル空間)を形成させ、官民によるゆとりとにぎわいの創出に取り組みははじめています。
 特に、阪神大物駅周辺では、昭和40年代以降、多くの都市公園が整備され、中でも、小田南公園は、昭和58年に供用されて以来、総合公園として野球をはじめサッカーやグラウンドゴルフ、ジョギングなどスポーツの場、散策の場、憩いの場として、多くの市民に利用されているとともに、尼崎市地域防災計画では地域防災拠点、大火災避難地、応急仮設住宅建設予定地に指定されるなど、地域の防災拠点としても重要な役割を担っている。そのほか、大物公園や大物川緑地など、旧河川敷地を活用した都市公園が線状に整備され、市民が身近に四季(自然)を感じられる貴重な都市空間(緑化空間)を形成している。しかし、これらの公園は、整備から多くの年月が経過し、施設の老朽化や樹木の老木化、巨木化など様々な課題を抱えており、リニューアルの時期を迎えており、まちの魅力向上につながる公園の再整備が喫緊の課題となっている。
 そうした中、令和3年5月には、南部地域の活性化やスポーツ振興の推進、観光振興の起爆剤として、小田南公園に阪神タイガースファーム施設を官民連携の手法を用いて整備することとし、尼崎市・阪神電気鉄道(株)・(株)阪神タイガースの3者で施設整備に向けた協定書を締結し、公園を中心とした新たな都市の再生に取り組みははじめていたところである。

課題
 ・阪神大物駅周辺地区を含む南部地域は、古からの住宅も多く、本市北部地域と比較しても人口減少と少子高齢化が同時に進行している地域であり、新たなまちの魅力を生み出し、地域の活性化を図る必要がある。
 ・昭和40年代以降整備された、阪神大物駅周辺の都市公園においては、施設の老朽化や樹木の老木化、巨木化など様々な課題を抱えており、安全安心のため、施設や樹木をリニューアルし、安全性やまちの魅力の向上を図る必要がある。
 ・阪神尼崎駅周辺においては、歴史博物館や尼崎城、尼崎城址公園などの新たな施設を整備し、観光地域づくりを進め交流人口の増加を目指しており、今回の阪神タイガースファーム施設誘致によって多くの来訪者が見込まれる阪神大物駅周辺地区との周遊性や滞在快適性を向上させたウォーカブル空間を創出する必要がある。
 ・阪神タイガースファーム施設誘致に伴い、公園利用者など交流人口の増加が見込まれており、緑化空間の創出に加えて、憩いやレクリエーションの場として多世代が集うための公園機能を向上させる必要がある。
 ・阪神大物駅周辺は、大規模工場が多数あり、大型車両の通行が多いことから、歩行者や自転車の安全・安心な空間を確保する必要がある。
 ・自転車利用に適した平坦なまちの特性を最大限に活かし、観光振興を目的に周遊性を向上させたため、公園など公共施設等におけるコミュニティサイクルポートを増設させる必要がある。
 ・南部地域においては、近年の局所的集中豪雨による内水氾濫の多発や津波による浸水が想定されることから、津波等一時避難場所の設置など、新たな防災機能を強化させる必要がある。
 ・新型コロナウイルス感染症拡大を契機として、貴重な屋外空間として価値が再認識された都市公園等のオープンスペースの充実を図り、「新たな日常」に対応した空間を確保する必要がある。

将来ビジョン(中長期)
【尼崎市総合計画】
 (施策14)観光地域づくりと市内外の交流促進(観光による地域経済の活性化、まちの魅力と価値の向上、さらなる地域の愛着や誇りの醸成をめざす)。
【都市計画マスタープラン】
 地域防災機能の強化(小田南公園は、必要な防災機能の強化に努める)
【緑の基本計画(H26.7)】
 「まちの緑を守り育て、次世代へ引き継ぎましょう」
 緑のもつ環境や文化、防災などの多様な機能を維持するとともに、さらに発揮するよう、まちの緑を健全に守り育み、次世代へ継承します。
【阪神大物駅周辺地区における公園・緑地再整備基本方針】
 賑わいの創出、交流人口の増加、滞在快適性、まちの魅力の向上といった課題への対策として、観光拠点となる小田南公園での阪神タイガースファーム施設の誘致事業を実施する。
 近隣住民に対し実施したアンケート結果をもとに、大物公園については多世代が集い、憩いの場として活用できる公園として、大物川緑地については観光拠点を結ぶ周遊ルートとして再整備を行う。

子ども・子育て支援環境整備方針

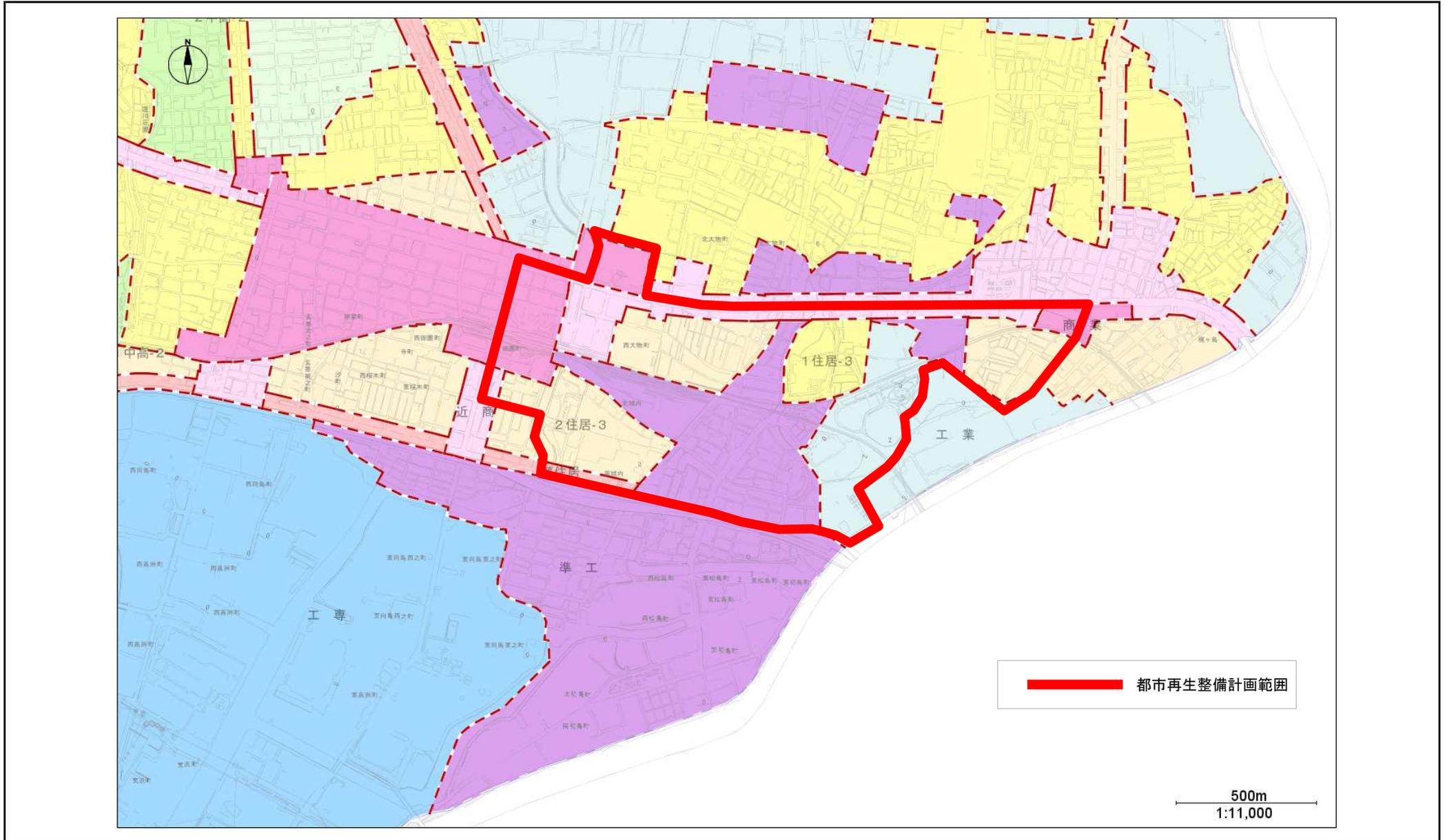
当該地区は20代など若者の流入が見られるものの、子どもが生まれ5歳未満の世帯が流出する傾向が見られることから、子育て世帯の定住が低いエリアとなっている。また、徒歩圏内に都市公園が複数配置されているものの、どの公園も同じような機能となっていることに加えて老朽化も進んでいることから、未就学児を連れた公園利用は少ない。そこで、R6年度末に策定予定である「尼崎市子ども計画」において、「安全に安心して産み育てることができる環境づくり」を目指すため、子育てしやすい魅力あるまちづくりに向けた取り組みとして、子育てしやすい住環境の創造を図るため、複数の公園で機能を分担しながら整備を行い、子育てしやすい住環境の創造を図る。

目標を定量化する指標

指標	単位	定義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値		目標値	
					基準年度		目標年度
居心地が良く歩きたくなる空間における歩く人の増加	人	居心地が良く歩きたくなる空間(ウォークアブル空間)における歩行者数	居心地が良く歩きたくなる空間の創出の実現を図る指標として、ウォークアブル空間における、歩行者数の増加を目指す	538人/日	R3	1,538人/日	R8
阪神大物駅の乗降客数の増加	人	阪神大物駅の乗降客数	地域の活性化を図る指標として、阪神タイガースファーム施設の最寄り駅での乗降客数(来街者)の増加を目指す	8,571人/日	R元	8,838人/日	R8
阪神大物駅周辺における公園でのイベント実施回数の増加	回	阪神大物駅周辺における公園でのイベント実施回数	地域活性化及び子育てしやすい住環境が整ったことによる公園の活用機会の増加を図る指標として、阪神大物駅周辺における公園(小田南公園、大物公園、大物川緑地)での市民や指定管理者等によるイベントの実施回数の増加を目指す	37回/年	R元	74回/年	R8
コミュニティサイクルポート数の増加	箇所	都市再生整備計画区域内におけるコミュニティサイクルポート数	阪神大物駅を中心とした観光客等の周遊性向上を図る指標として、コミュニティサイクルポート数の増加を目指す	26区画	R3	29区画	R8
阪神大物駅周辺地区のイメージがよくなったと感じる人の割合	%	阪神尼崎駅、大物駅、杭瀬駅周辺のイメージがよくなったと感じる人の割合	阪神尼崎駅、大物駅および杭瀬駅周辺のイメージがよくなったと感じる人の割合を計測し、まちなかにおける既存都市公園を中心とした都市の再生に取り組み、居心地が良く歩きたくなる空間(ウォークアブル空間)の形成に寄与しているかを評価する。	59%	R3	77%	R8

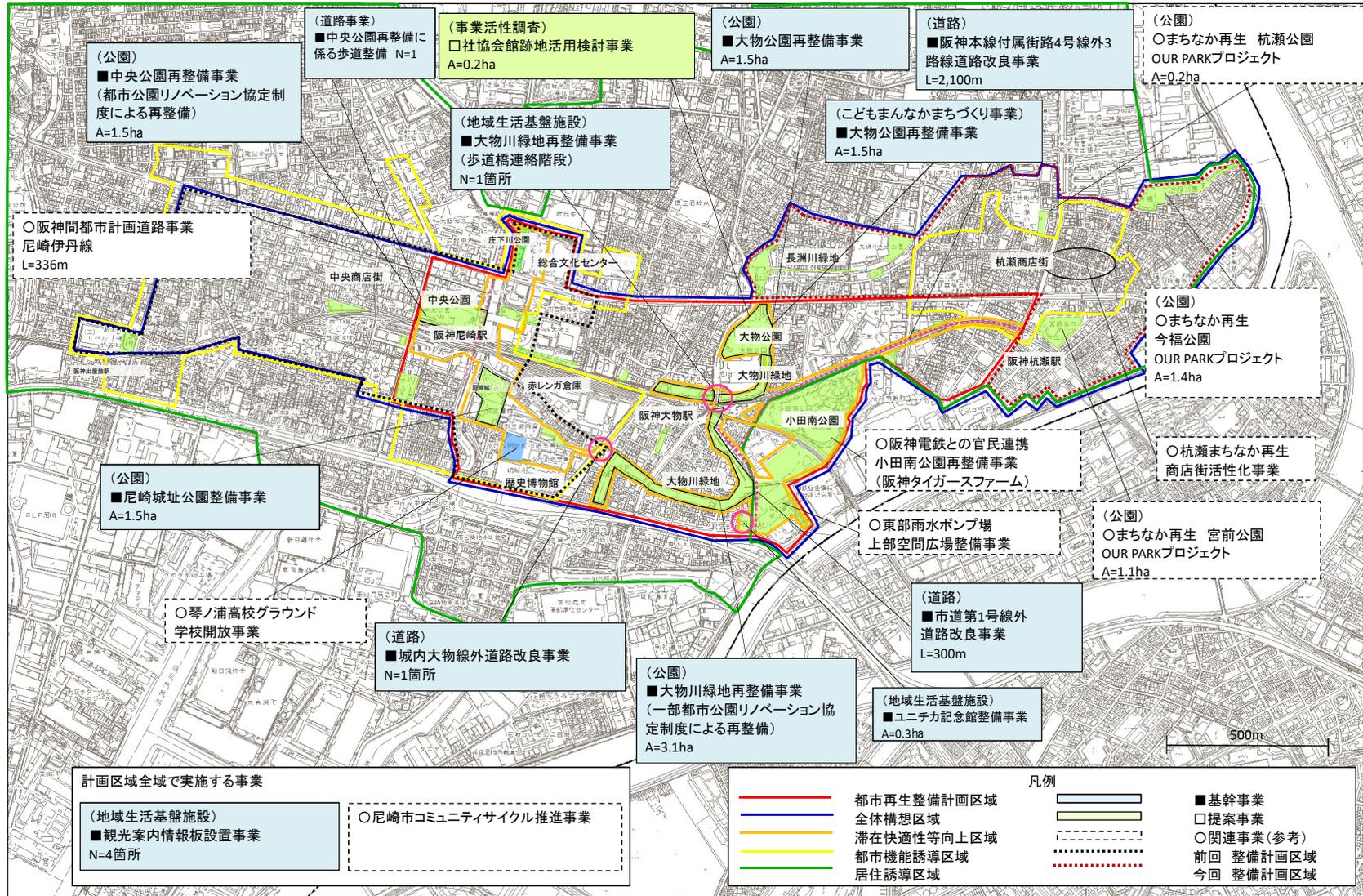
計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>整備方針1: 官民連携手法により再整備する小田南公園に阪神タイガースファーム施設を誘致し、本市の観光拠点としてふさわしいゆとりとにぎわいの空間を創出し、交流人口の増加や地域の活性化を目指す。 ●官民連携により小田南公園に阪神タイガースファーム施設を誘致し、南部地域(阪神沿線)における観光拠点としてふさわしい賑わいの形成を図る。 ●官民連携により再整備する公園には、津波等一時避難場所や雨水貯留施設、応急給水栓など新たな防災機能の強化を図る。</p> <p>整備方針2: 阪神大物駅周辺地区において線状に展開するの既存都市公園を中心に周遊性や滞在快適性を高め、居心地が良く歩きたくなる空間(ウォーカブル空間)を創出し、交流人口の増加や地域の活性化を目指す。 ●交通結節点や観光資源(尼崎城、歴史博物館、阪神タイガースファーム施設、商店街)と連携したウォーカブル空間を既存都市公園を中心に創出する。 ●周遊ルートとなる大物川緑地については、緑地自身もつ薪能の舞台等の歴史的・文化的価値の発信や尼崎城との連携により、魅力ある観光周遊ルートとしての整備を行う。 ●尼崎城址公園については、観光拠点としての尼崎城の機能がより発揮できるよう、周辺の歴史的・文化的価値ある施設をめぐる周遊ルートを整備するとともに、尼崎城のある尼崎城址公園でのイベントをより行いやすくするべく、未供用地の整備を行う。 ●既存道路における人や自転車等を優先した安全安心な連続した空間の創出する。(歩道改良、自転車レーン整備等) ●自転車利用に適した平坦なまちの特性を最大限に活かし、観光振興を目的に周遊性や快適性を向上させため、公園など公共施設等におけるコミュニティサイクルポートを都市再生整備計画に基づく「尼崎市コミュニティサイクル推進事業」と連携し増設する。</p>	<p>■関連事業 ・小田南公園再整備工事(阪神タイガースファーム施設誘致)</p> <p>■基幹事業 ・公園(大物川緑地再整備事業) ・公園(尼崎城址公園整備事業) ・地域生活基盤施設(大物川緑地再整備事業(歩道橋連絡階段新設)) ・地域生活基盤施設(観光案内情報板設置事業) ・地域生活基盤施設(ユニチカ記念館整備事業) ・道路(阪神本線付属街路4号線外3路線道路改良事業) ・道路(城内大物線外道路改良事業) ・道路(市道第1号線外道路改良事業)</p> <p>■関連事業 ・道路(阪神間都市計画道路事業 尼崎伊丹線) ・都市再生(尼崎市コミュニティサイクル推進事業)</p>
<p>整備方針3: 新型コロナウイルス感染症拡大を契機として、貴重な屋外空間として価値が再認識された都市公園等のオープンスペースの充実を図ることで、「新たな日常」に対応した、多様な活用を促す空間の形成を目指す。 ●新たな地域ニーズに対応した公園の再整備を行い、スポーツ、健康、遊び、憩い、レクリエーション等、多世代が集い、楽しめる空間の創出や防災機能の強化を図り、利活用を促進する。</p>	<p>■基幹事業 ・公園(大物公園再整備事業) ・子どもまんなかまちづくり事業(大物公園再整備事業)</p> <p>■関連事業 ・東部雨水ポンプ場上部空間整備事業 ・琴ノ浦高校グラウンド開放事業</p>
<p>整備方針4: 公園を中心とした新たな都市イメージを付加することで、市民のまちに対する誇りや愛着の醸成を目指す。 ●地元まちづくり協議会等と連携した、地域主体による公園の管理運営や利活用を行い、公園を中心とした地域の活性化を図る。 ●公園と隣接したオープンスペースの充実を図り、柔軟かつ多様な活用を推進し、地域の魅力向上に努める。</p>	<p>■基幹事業 ・中央公園再整備事業 ・道路(中央公園リノベーションに合わせた歩道整備)</p> <p>■提案事業 ・事業活用調査(社会福祉協議会会館跡地の活用に係る調査)</p> <p>■関連事業 ・杭瀬まちなか再生事業(予定) ・まちなか再生 OUR PARKプロジェクト(予定)</p>
<p>その他</p>	
<p>【滞在快適性等向上区域設定の考え方について】 以下の考えに基づき、滞在快適性等向上区域の設定を行っている。 ・阪神タイガースファーム等再整備を行う小田南公園、多世代が集える魅力ある大物公園、観光拠点としての尼崎城を有する尼崎城址公園、これらの都市公園間を結ぶ大物川緑地を周遊ルートとして想定している。 ・上記都市公園へのアクセスが可能な阪神尼崎駅、阪神大物駅、阪神杭瀬駅からの導線についても歩行者等の安全、滞在快適性に配慮する必要がある。 ・阪神尼崎駅北側については、都市公園である中央公園やベデストリアンデッキが整備されており、今後、それらの既存ストックを活用した滞在快適性向上に資する事業の展開も想定される。</p> <p>【滞在快適性等向上区域での取組】 中央公園と隣接する阪神尼崎駅間において、都市公園と一体的な休憩施設の整備により、駅及び公園利用者の回遊性、快適性の向上を図る「一体型快適性等向上事業」を実施する。</p>	

<p>阪神大物駅周辺地区(兵庫県尼崎市)</p>	<p>面積</p>	<p>123 ha</p>	<p>区域 昭和通1丁目～3丁目、昭和南通1丁目、神田北通1丁目、神田中通1丁目～2丁目、御園町、東御園町、開明町1丁目、西本町1丁目、北城内、南城内、大物町1丁目～2丁目、西大物町、東大物町1丁目～2丁目、東本町1丁目～4丁目、杭瀬本町3丁目、杭瀬南新町2丁目～4丁目他周辺地域</p>
--------------------------	-----------	---------------	--



阪神大物駅周辺地区(兵庫県尼崎市) 整備方針概要図(まちなかウォークアブル推進事業)

目標	まちなかにおける既存都市公園を中心とした都市の再生に取り組み、居心地が良く歩きたくなる空間(ウォークアブル空間)を形成させるとともに官民によるゆとりとにぎわいを創出し、南部地域における交流人口の増加や地域の活性化を目指す	代表的な指標	居心地が良く歩きたくなる空間における歩く人の増加 (人/日)	538 (令和3年度)	→	1,538 (令和8年度)
			阪神大物駅の乗降客数の増加 (人/日)	8,571 (令和元年度)	→	8,838 (令和8年度)
			阪神大物駅周辺公園でのイベント実施回数の増加 (回/年)	37 (令和元年度)	→	74 (令和8年度)
			計画区域内コミュニティサイクルポート数の増加 (区画)	26 (令和3年度)	→	29 (令和8年度)
			阪神大物駅周辺地区のイメージがよくなったと感じる人の割合 (%)	59 (令和3年度)	→	77 (令和8年度)



(公園)
■中央公園再整備事業
(都市公園リノベーション協定制度による再整備)
A=1.5ha

(道路事業)
■中央公園再整備に係る歩道整備 N=1

(事業活性調査)
□社協会館跡地活用検討事業
A=0.2ha

(公園)
■大物公園再整備事業
A=1.5ha

(道路)
■阪神本線付属街路4号線外3
路線道路改良事業
L=2,100m

(公園)
○まちなか再生 杭瀬公園
OUR PARKプロジェクト
A=0.2ha

○阪神間都市計画道路事業
尼崎伊丹線
L=336m

(地域生活基盤施設)
■大物川緑地再整備事業
(歩道橋連絡階段)
N=1箇所

(こどもまんなかまちづくり事業)
■大物公園再整備事業
A=1.5ha

(公園)
○まちなか再生
今福公園
OUR PARKプロジェクト
A=1.4ha

(公園)
■尼崎城址公園整備事業
A=1.5ha

○阪神電鉄との官民連携
小田南公園再整備事業
(阪神タイガースファーム)

(公園)
○まちなか再生 宮前公園
OUR PARKプロジェクト
A=1.1ha

○琴ノ浦高校グラウンド
学校開放事業

(道路)
■城内大物線外道路改良事業
N=1箇所

(公園)
■大物川緑地再整備事業
(一部都市公園リノベーション協定制度による再整備)
A=3.1ha

(道路)
■市道第1号線外
道路改良事業
L=300m

(地域生活基盤施設)
■ユニチカ記念館整備事業
A=0.3ha

計画区域全域で実施する事業
(地域生活基盤施設)
■観光案内情報板設置事業
N=4箇所
○尼崎市コミュニティサイクル推進事業

- 凡例
- 都市再生整備計画区域 (Red line)
 - 全体構想区域 (Blue line)
 - 滞在快適性等向上区域 (Yellow line)
 - 都市機能誘導区域 (Green line)
 - 居住誘導区域 (Dotted line)
 - 基幹事業 (Black square)
 - 提案事業 (White square)
 - 関連事業(参考) (Open circle)
 - 前回整備計画区域 (Dashed line)
 - 今回整備計画区域 (Solid line)

一体型滞在快適性等向上事業

一体型滞在快適性等向上事業(法第46条第3項第2号関係)				
制度の活用計画				
事業番号	事業内容	事業期間	事業主体	事業の詳細
1	阪神尼崎駅及びこれに隣接する中央公園において、駅舎と公園間の歩行空間の確保、都市公園と一体的な休憩施設の整備	R5～	阪神電気鉄道株式会社	中央公園(都市公園)と隣接する阪神尼崎駅間において、公園利用者の利便増進のため、自転車駐輪機の撤去、舗装整備および休憩施設(ベンチ等)を整備し、歩行者空間を創出する。 整備する滞在快適性等向上施設 ・土地:歩行者空間、ベンチ
2	大物川緑地に隣接する民地において、一体型のオープンスペースの確保、公園利用者も利用できる駐車場の整備	R7～	阪神電気鉄道株式会社	大物川緑地(都市公園)と隣接する民地において、公園利用者の利便増進のため、官民境界部のフェンスを撤去し、公園と一体的に使用できるオープンスペースを確保する。加えて、公園利用者も利用できる駐車場を整備する。 整備する滞在快適性等向上施設 ・土地:オープンスペース、駐車場
3				
4				

関連する市町村実施事業(法第46条第3項第2号イ関係)

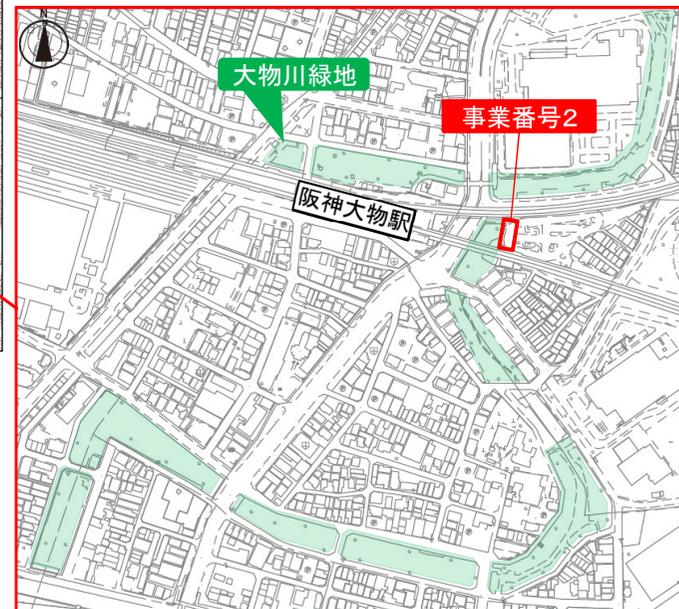
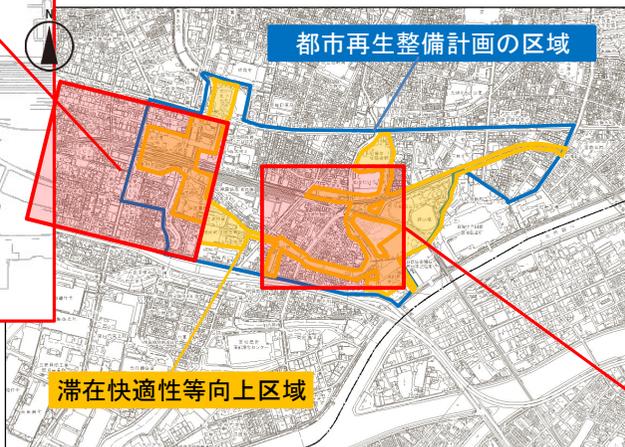
事業番号	事業内容	事業期間	事業主体	事業の詳細
1	公園および公園施設の維持管理(中央公園)	R5～	尼崎市	一体型滞在快適性等向上事業にあわせて、再整備した公園および公園施設(ベンチ、植栽等)の維持管理を行う。
2	公園および公園施設の維持管理(大物川緑地)	R9～	尼崎市	一体型滞在快適性等向上事業にあわせて、再整備した公園および公園施設(ベンチ、植栽等)の維持管理を行う。

一体型滞在快適性等向上事業

事業番号1

一体型滞在快適性等向上事業

制度を活用して整備・設置する予定の施設等配置を示す地図及び設置イメージ



一体型滞在快適性等向上事業

事業番号2

一体型滞在快適性等向上事業

敷地平面図(土地・償却資産)



※平面図はイメージ。今後変更となる可能性がある。

公園施設設置管理協定に関する事項

別添2

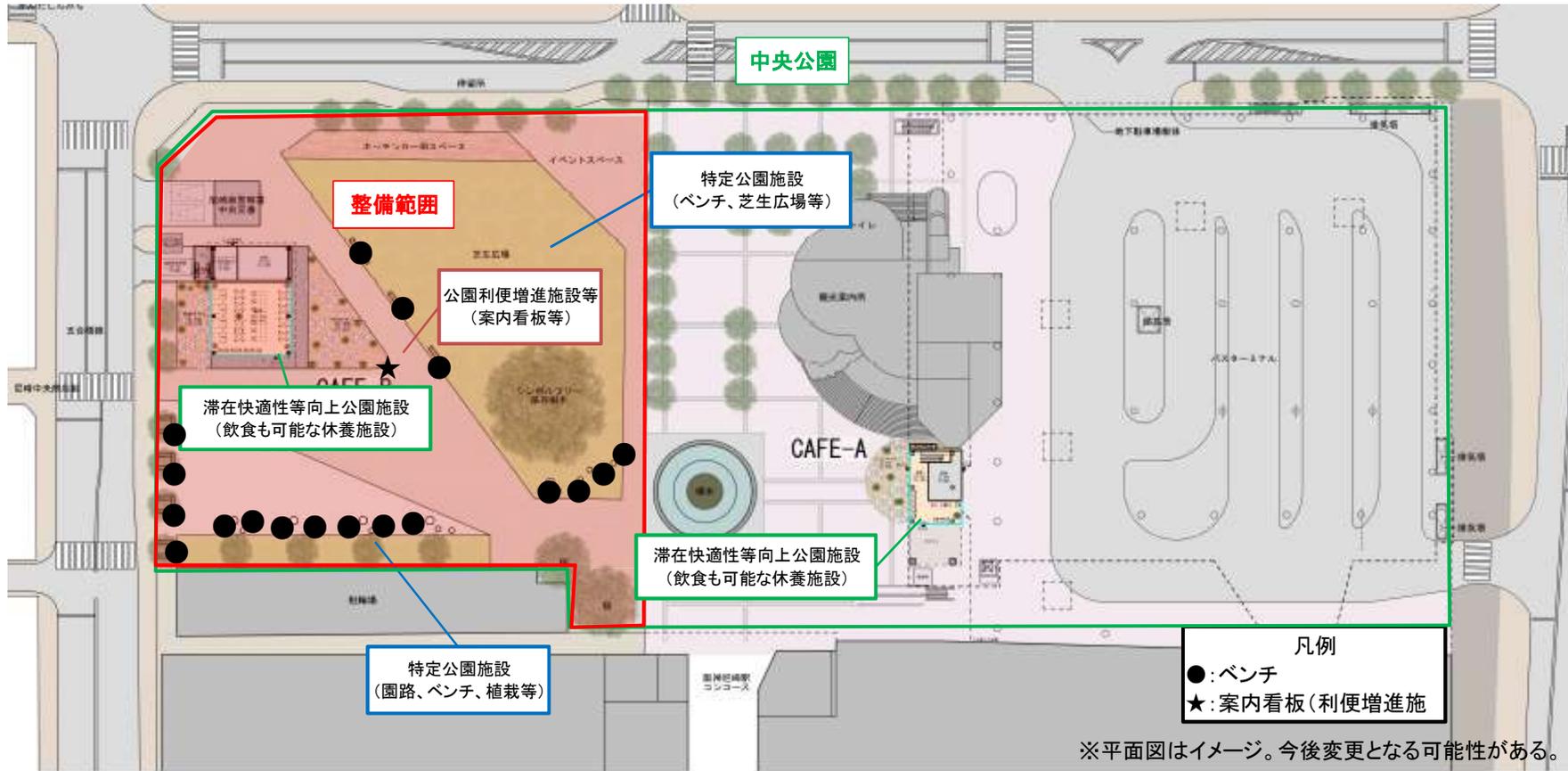
公園施設設置管理協定(法第46条第14項第2号口関係)				
制度の活用計画				
事業番号	事業内容	事業期間	取り組み主体	活用する制度の詳細
1	中央公園における飲食・食物販も可能な休養施設の設置	R5～(20年間を想定)	阪神電気鉄道株式会社	1. 協定締結者 尼崎市、阪神電気鉄道株式会社 2. 滞在快適性等向上公園施設の整備又は、管理が必要と認められる区域(公園施設設置管理協定の想定区域)別紙1の赤枠の範囲
2	特定公園施設(ベンチ、植栽等)の整備	R5～	阪神電気鉄道株式会社	3. 協定の内容 (1)協定の目的となる滞在快適性等向上公園施設 飲食・食物販も可能な休養施設(別紙1、2参照) (2)一体型滞在快適性等向上事業の実施主体に整備を行わせる特定公園施設 ベンチ、植栽等(別紙1、2参照)
3	公園利便増進施設等(案内看板等)の設置	R5～	阪神電気鉄道株式会社	(3)公園利便増進施設等 案内看板等(別紙1、2参照)
4	公園機能の維持活動等	R5～(20年間を想定)	阪神電気鉄道株式会社・尼崎市	(4)都市公園の環境の維持及び向上措置 上記の滞在快適性等向上公園施設の周辺において、公園機能の維持及び向上に向けた取組や地域団体と連携したイベントの開催、公園内の美化等活動に、阪神電気鉄道株式会社と尼崎市が連携・協力して取り組む。
5	大物川緑地における売店(自動販売機)の設置	R7～(20年間を想定)	阪神電気鉄道株式会社	1. 協定締結者 尼崎市、阪神電気鉄道株式会社 2. 滞在快適性等向上公園施設の整備又は、管理が必要と認められる区域(公園施設設置管理協定の想定区域)別紙3の赤枠の範囲
6	特定公園施設(広場、ベンチ、植栽等)の整備	R7～	阪神電気鉄道株式会社	3. 協定の内容 (1)協定の目的となる滞在快適性等向上公園施設 売店(自動販売機)(別紙3) (2)一体型滞在快適性等向上事業の実施主体に整備を行わせる特定公園施設 広場、ベンチ、植栽等(別紙3参照)
7	公園利便増進施設等(案内看板等)の設置	R7～	阪神電気鉄道株式会社	(3)公園利便増進施設等 案内看板等(別紙3参照)
8	公園機能の維持活動等	R7～(20年間を想定)	阪神電気鉄道株式会社・尼崎市	(4)都市公園の環境の維持及び向上措置 上記の滞在快適性等向上公園施設の周辺において、公園機能の維持及び向上に向けた取組に阪神電気鉄道株式会社と尼崎市が連携・協力して取り組む。
取り組み主体による当該都市公園におけるまちづくり活動の実績				
事業番号	事業内容	事業期間	事業の詳細	
1	中央公園及び阪神尼崎駅周辺地域の活性化に向けた取り組み	R3.12～	・尼崎市と阪神電気鉄道株式会社は、持続可能なまちづくりや地域の活性化など、尼崎市南部地域における都市再生を目指して、令和3年12月にまちづくり協定を締結し、市と連携したアートイベントへの参画やキッチンカーイベントの開催など、中央公園をはじめとする地域資源を活用した賑わいづくりを実施。 ・中央公園や周辺地域で開催されるイベント等の広報活動を実施。	
2	大物川緑地及び阪神大物駅周辺地域の活性化に向けた取り組み	R3.12～	・尼崎市と阪神電気鉄道株式会社は、持続可能なまちづくりや地域の活性化など、尼崎市南部地域における都市再生を目指して、令和3年12月にまちづくり協定を締結している。 ・大物川緑地では、市、阪神タイガース、地元住民と連携したクリーンイベントを開催するなど、賑わいづくりを実施。	

事業番号1.2.3

公園施設設置管理協定

制度を活用して整備・設置する予定の施設等配置を示す地図及び設置イメージ

公園施設設置管理協定の想定区域



事業番号1.2.3

公園施設設置管理協定

制度を活用して整備・設置する予定の施設等のイメージ

公園西側に設置する平屋建ての飲食も可能な休養施設。前面をガラス張りにすることで、公園と一体感を出し、開放的な空間を演出。
・構造：鉄骨造・平屋建て
・延床面積：約200㎡
・建築面積：約210㎡

特定公園施設（ベンチ、芝生広場等）
大規模な芝生広場、一体感のあるベンチを整備することで、日常的な賑わいと交流の空間を創出。

公園利便増進施設等（案内看板等）
公園内の施設、周辺施設への案内を設置することで、地域住民・来訪者にとっての利便性を増進。

公園東側に設置する2階建ての飲食も可能な休養施設。既存の立体公園施設と一体化することで、日常的な賑わいを創出。
・構造：鉄骨造・2階建て
・延床面積：約230㎡
・建築面積：約130㎡



※パースはイメージ。今後変更となる可能性がある。

事業番号1.2.3

公園施設設置管理協定

制度を活用して整備・設置する予定の施設等配置を示す地図及び設置イメージ

公園施設設置管理協定の想定区域



※平面図はイメージ。今後変更となる可能性がある。